

有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江と申します。よろしくお願ひいたします。

一般質問に入ります前に、市の市政について、管理体制にちょっと不備がありましたことを発表させていただきます。

今、衆議院議員選挙の看板が張ってあるんですが、その看板が業者の仕様書には、ポスターの掲示板は全部新品に限るってということで仕様書に、業者に出てるんですが、その看板が古い看板の使い回しをしてあったんですよ。それで私は、選管のほうに何回か行きまして、そして、一応証拠写真も撮っていきまして、やっと動き出しましたけど、こういうのは業者の悪質なやり方だと思いますので、市としても看板ができ上がった時点で検査をすとかいうことをしていただかないと、不備のままの看板にビラ張ったんですよ、もう。

それから、私から指摘をされて、やりかえて、張りかえるということになったみたいですから、もうちょっと、給料をもらってるんですから、もうちょっと頑張ってくださいよ。

それともう一つ、新たに生じた土地に、埋立地に、平成15年の2月から製氷工場を、大船越なんですけど、製氷工場を建てて、11年もの間にわたって対馬市の土地を無断使用してるんですよ。

それで、一応漁民の人から忠告があって、私も行きまして、写真を写したりして、漁民の人からとか、漁協からとか、話を聞きましたら、建ててる本人が全然許可もなしに11年間にわたってしてたんですが、基盤整備課に6回ぐらい行きましたかね。そして、基盤整備課も一応現地まで行っているいろいろあれしたんですけど、やっぱり対馬市が11年間にわたって全然わからないまままで使用させてみたいなんです。だから、こういうことにならないように、もうちょっと管理体制をきちんとしてもらいたいと思います。

以上です。

一般質問に入ります。一般質問に入りますけど、病院問題は一応4人の議員さん方が一般質問されましたので、私は別の方向から質問させていただきたいと思います。

市長にお尋ねしたいんですが、1日目の協本議員の一般質問でも病院企業団と連携をとって話し合いをしながらやってますということを書いてあったんですが、何度も何度も、この4人の議員さんたちが質問される時に言われましたが、いつごろから企業団と話し合いをしてあったか、何回にわたって現在まで話をされたか答弁願います。

そして、私の一般質問で、3月、6月でも県のほうから何も来てないということを書いてあったんですが、12月19日に皆様のお手元に渡してありますが、12月19日に6項目にわたって県のほうから言ってくるんですが、それも市長は全然来てないという返事だったんですけど、ち

やんと証拠を出してますので見てみてください。

もう一つ、社会福祉法人梅仁会についてなんですが、社会福祉法人でありながら、全国探してもないような恥ずかしい不祥事を起こした梅仁会に対して何の処分もしなかった、その上にグループホームの公募をした際に、10月4日の公募のときには、もう梅仁会に決定していたということで、その土地が24年の10月4日に選定会議をしたんですけど、6月には、もう建物をといて造成ができておったということなんですが、この土地はどこの土地か市長はわからないと答えられましたが、前回のときに、わかってあると思いますので答弁願います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員さんの質問に答えさせていただきたいと思います。

何回、県のほうと交渉というか、やってるんかというお話がまず1点目にありました。（発言する者あり）病院企業団ですね、はい。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）申しわけございません。いつからの始まりのことですか。いつからのことを。

○議員（3番 入江 有紀君） いつから交渉を始められた。

○市長（財部 能成君） 今年度については、まず私どもは職員のほうが行ってる、打ち合わせをしてるケースが三、四回あります。そして、私自身が企業長に会ったのも当然あります。そういうふうな回数でございます。今年度に限っての話でございます。申しわけございません。

○議員（3番 入江 有紀君） 一番最後は何。

○市長（財部 能成君） 最後ですか。11月の28日ですね、先月の。それは、11月28日というのは、あくまでも向こうの場に出向いての話です。当然、電話等のことは、それ以上にずっとあるわけでございますが、面談っていいですか、そういう形のは今言った回数でございます。

それと、もう病院企業団に、病院問題について申しわけございません、もう1点ありましたですね。すいません、ちょっと書き損じたんですけども、御質問が、病院企業団に関しての、申しわけありません。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団。

○市長（財部 能成君） 絡みの質問がもう1点あったと思ったんですが、すいません。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年の12月19日、医療政策課のほうから6項目にわたって。

○市長（財部 能成君） あ、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 市長、一応、答弁してからですよ、後ほど一答一問でやるようお願いいたします。

○市長（財部 能成君） すいません。12月19日で。

○議員（3番 入江 有紀君） 去年。

○市長（財部 能成君） 去年ですね。それについては、今後の手続論としてのこういう資料が今後必要になりますよというのを向こうがメールか何かでお示しをされたんだろうと思います。

私ども、前議長と行ったのは（発言する者あり）議会が終わっての2日後ぐらいだったと思いますので。

○議員（3番 入江 有紀君） 12月18日。

○市長（財部 能成君） だから、その恐らく前のときか、向こうが出された日がいつかはちょっと私もわかりません、正式な私どもに届いた日はわかりませんが、こういうものが今後のあれとしては必要な項目ですよというふうなことをお示しをされたのであって、私どもが議長と行ったときに、これこれをというペーパーをもらったわけでも、要望は出しましたけども、それに対するお返しというものはなかったということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 一応、答弁してください。

○市長（財部 能成君） 峰の杜の件、おっしゃいました。峰の杜についてのお話。ああ、所有者のお話ですね。申しわけございません。

通告外でございますので、私も今思い出しますが、所有者については、あ、今わかっているでして言われました。私は以前、峰の杜のことが、ここでおっしゃられたか、どっかで言われたと思いますが、その後はずっとどこかのことを言っているのかを自分の中で、その場所について考えてみました。それについては、私、今おっしゃっている法人については、私のいとこが元理事長をしておるところでございますが、そのいとこから見ても、私から見ても、親戚の確かに土地のことなんだろうなあというふうに思って、後でその場所と自分の親戚のことを思い浮かべたところでございますが、その親戚も、もうこちらにはいないものですから、私どももそのことについて関与することもなくずっときているというのが事実でございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 順番をちょっと狂わせて峰の杜のことからしたいんですが、24年の10月4日に選定会議っていうのを7会社でやったんですけど、そのときにじゃんけんかくじ引きで不公平にならないようにっていうことで意見が出まして、1時間半にもめてやったんですけど、市のほうとしては絶対じゃんけんとかくじ引きは絶対しないということで、もうそのままになったんですが、ところが、選定会議が24年12月4日にあったときは、その前の6月には、今、峰の杜が建った土地は造成がされて、建物が阿比留大工さんという方が建ててあったんですけど、その建物もといて、造成がされたので、近所の方が何ができるやろうかっていうことで梅仁会に質問したら、梅仁会が、あそこは私たちがグループホームをやりますと、それが、

もう7月だったんですよ。まだ選定会議が10月で。それで、入れてもらえんדרוかということとで3人の方が申し込みをした。そしたら、いや、あのグループホームは動ける人しか入れませんから、おたくたちは入れられませんということで一応お断りされてるんですが、選定会議が終わる前に、そういう話が出て、あの市民の方がわかつたということ自体が、もうこれはおかしい、おかしい選定だと私は思うんです。

何もかもやっぱりこういう親戚主義のことをされたら、やっぱり市長はですね、みんな黙ってありますけど、ちょっとこういうことはやめたほうがいいと思います。

病院問題に入ります。病院企業団と今3回ないし4回、協議をされたということですが、私は27日の日に病院、長崎県まで行ってきて、安永部長にもお会いしてきたんですが、市が話し合いに来たのは10月だったんですよ、1回目。それで、全然病院企業団のほうには相談があつてなかったんです。だから3ないし4回というのほうですよ、これ。もうちゃんと安永部長から話を聞いてきてますので。

それで、11月の28日までに、この6項目を出さないといけないということで、10月3日に1回持っていつてるんですよ。9カ月後の、去年の12月に出しなさいという、この6項目の、この用紙が流れてきてるんですよ。それも出さずに、9カ月、10カ月後の9月3日に持っていつてるんですよ、県に。不備だから突き返された。今度はその次が10月28日に持っていつてるんですよ。その前の日の、私が10月27日に企業団にも医療政策課にも行って話をしてたんです。

そして、9月3日に持っていつた書類もまともじゃないで突き返され、10月28日に持っていつた書類も突き返され、して、去年の12月から、この何で、この10月28日の突き返されるまで、何で書類を持っていかんやつたかということですよ。

この医療法第30条4の第7項ですよ。この書類なんですけど、医療政策課にも尋ねてきたんですけど、これは12月19日に対馬市に流しておりますと、それで、早く出していただくようお願いはしてたんですが、9月3日に初めて持ってこられましたと、9カ月後のですね。

そして、11月の28日にまた突き返した書類を持ってきた、でも、その28日に持ってきたのも不備だった。それで、タイムリミットっていうのが11月の28日だったんですよ。これまでに間に合わないなら、来年の審議会には出せませんよということと言われて、11月28日にぎりぎりに持っていつてるんですよ、また。

それで、私もそれまともでしたかということを知ったんですけど、対馬なりの書類でしたという返答が県から返ってきたんですよ。だから、恐らく私はこれは1年もたっているいろいろ市としてもつくりきらんやつた書類と思うんですよ、これ。確かに私たちも見てみたら、これ難しいんですよ。難しいから、これ、この書類が今度の28日にまともだったら県にお伺いを立てて、それ

から医療審議会に出しますよということですから、この書類が何で今になって出さないで、途中でずっとお伺い立てるように出したらどうだったんですか。

そして、病院企業団にもですけど、きのうのずっと一般質問を、こう二、三日、いづはら病院跡地の聞いてきましたけど、あそこの病院が5月に開院になって、外来はどうするんですか。外来ができないじゃないですか、しばらくの間は。その間でもですよ、安永部長は、市長さんから御相談は一切あっておりませんと言われたのが10月の27日です。私が行ったときです。

ただ、あそこの病院を何もないようにして明け渡してくださいというのが対馬市の意見ですから、私どもはそうせざるを得ませんと。それで、病院を残してもらいたいなら、もうちょっと前から企業団のほうに外来だけでも残してもらえんדרוךかというような、そういう相談を何でしてなかったんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その外来の問題につきましても、この対馬いづはら病院が別地に移ることについて、それから速やかに次の医療行為ができる施設にはなりませんと、一定期間の空白期間は余儀なくされますということは、この場でもずっと言ってきたと思います。

と申しますのも、病院企業団のほうは今外来の話とか言っておられますけども、当初基本計画をつくられた段階において、そこところは完全に失念されてると私は思っております。病院企業団そのものが。

そこで私どもは、企業団のほうは、介護施設に専ら特化した方向をとということを打ち出されたわけですね。しかし、厳原地域の方々にとっては、医療施設というものが必要ではないかということの方向で私もケアミックスという方向を打ち出させていただいていたわけでございます。明らかに病院企業団の考えている方向と私どもの市民が思っている方向はかけ離れているということが大前提にあるかと思えます。そこが最初の（発言する者あり）部分だと思っております。

書類のやり取りについて、6項目の問題については、当然この病床をどのような病床にするのかとか、要するに、特例の対象となるような病床の種別とか理由とかいうところを組み立てていくためには、どういう病院が対馬の医療需要を考えたときに基幹病院を補完しながらやっていく病院はどうあるべきかということをもまず詰めないで、それがこれは作り出せない、私どもだけでは、ということの御理解はいただきたいと思えます。

それと、病院企業団そのものが、診療報酬の改定がずっとあってきております、最近。それを受けて、どのような統合病院の病床の割り振りっていいですか、するのかということも確固たるものにまだでき上がってなくて、7月の時点だったと思いますが、その方向性が決められた。それを受けて補完する病院の形というのも詰めて再度していくということを行った結果、この協議といいますか、特例に基づく細部の話し合いというのがおくれしてきたというふうに御理解をいた

できればと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 3ないし4回、話し合いをされたと言ってますけど、きのうの脇本議員のときにも言われたんですよ。病院企業団と連携をとってって言ってありますけど、病院企業団との連携は一切とってません。もうちゃんと安永部長からきちんと聞いてきてますので。

何でかという、新聞報道で和白が来るということはわかってあったんですよ。それで、私が行ったときが27日です、10月27日。そしたら、安永部長が言われるには、このように言われたんですよ。市長さんが、あの和白病院を持つてくるということは、私どもがどうこう言えません。それで、私どもとしては、新病院に赤字が出ないように一生懸命頑張るだけですよ、そのことだったんですよ。だから、市長が言われた3ないし4回はうそですよ、これ。うそじゃないですか。いつ、これ、安永部長がうそを言うんですか。市長と話し合いはしてありませんって言ってますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 安永さんが入る会議と入らない会議というものも当然ございます。この福岡の池友会、和白さんですね。ここの問題については、発表を市民にここでまたさせていただいたわけですが、その前には当然企業長のほうにも話あります。しております。そして、さらに数カ月前にも、こういう法人と協議をしておりますということは企業長にも話には私が行って、恐らく1時間か1時間半だったか時間は覚えてませんが、長い時間にわたってさまざまな話し合いをさせていただいて、今に至っているということでもあります。

安永さんがうそをついてるとか、そういうことではなくて、向こうのほうの組織の中の問題でございまして、私はそこには言及は差し控えたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もうですね、うそはつかんようにしましょう。やっぱり市民は和白来るといって一生懸命なんですよ。そして、区長会でも市長が言ってあるし、和白病院が来るようになりました。ありがとうございますっていう電話がかかってくるんですよ。でも、これ和白じゃなくて、子会社の巨樹の会じゃないですか。リハビリ、全国にリハビリ専門の病院じゃないですか、これは。和白じゃないから、和白病院っていうのじゃなくて、和白の子会社ということをおっしゃってくださいよ。市民は和白病院でもう信じてますから。

それと、今市長は病院企業団とやりましたと言われましたけど、してないんですよ。もういいですよ、もうそんなうそをつくようになつたら、もうちゃんと私は行って調べてきますから。だから、いつはら病院跡をどうにかして来年の5月に引っ越した後、外来でもできんやろうかっていうのは、市長としてはね、対馬の首長なんですから、市民のことを考えて外来だけでもお願

いしてですよ、病院企業団に。どうするんですか、あの32人の透析の人たちはどうするつもりですか。どんなに考えてありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 透析の問題については、ここで前回もお話させていただきましたが、統合病院において一定のベッドを確保し、そして、今のいつはら病院の跡利用のほうにおいても、5つから10程度のベッドを用意をしていくということで、当然考えておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それはわかりますけど、もうあそこですね、いつはら病院の跡地の器具類は全部持ち出すんですよ。だから空になるんですよ、あそこは。それをまた和白のその巨樹の会が来て、透析病棟までやれるんですか。私はそれが不思議でたまらんですよ。本当に言うことがもう。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 蒲池グループの巨樹の会のほうですね、そちらのほうとの協議の中で、この透析のベッド数についても当然話を進めておりますし、向こうの法人のほうも5つから10ぐらいの間でやっていきたいというふうなことはきちんと話をいただいております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたらですよ、来年引っ越してからその病院が来るまで何年かかるわけですけど、その間はどうしますか。透析だけの時間に4時間かかるんですよ。それに南部市民から、豆殿からですよ、来るのに、バス乗り継いで行くんですが、透析患者のことも考えてくださいよ。

だから、もうちょっとあそこをお願いして、もう今さら病院企業団には外来を残してくださいということは、もうお願いはできませんよ、今になって。もう言うてあることがあれです。もう市長さんが、ただもう空にして明け渡してくださいということですから、器具はみんな持って出ますということですから、それでもうちょっと早くからですよ、その病院ができてもすぐには来れないじゃないですか。だから外来でもですよ、次の病院が来るまででも、外来でも残してもらってということをお願いはできなかったんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨日でしたか、その問題について答弁をさせていただきましたが、外来、この問題については一定期間どうしても医療行為ができない期間が生まれてしまいますということはずっと言い続けてまいりました。

そして、物理的にそこに外来を設けた場合、次のケアミックスの施設を、施設といいますか、

入院に変更しなければいけない、改修をしなければいけない、もしくは2階、3階とかいうものをケアミックスの介護施設等にやり変えるに当たっての期間、その工事関係がありますから、そこで病院という性格上、どうしても5月の時点で外来が入ったとしても、どこかの時点でまた空白期間が生まれてしまうんです。そのことをまずもって私は以前からも、ここでもすぐには開院はできませんと、このやり方ということは説明はさせてきていただいたつもりでございます。

今おっしゃられるように、市民の皆様には今回の統合問題で多大なる迷惑をかけることはわかっております。しかし、次の医療需要といえますか、介護需要、そういうものにこたえていくためには、今この時期をどうかしてお互いで耐え忍んでいくしかないのではないかと、だから早期に組み立てをしていく必要があるというふうに今までもここでお話をさせてきていただいた次第です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それともう一つ、病院企業団に行行って話されたことが、非常に困っていることなんですけど、医師、看護師、薬剤師の確保が新病院の確保ができてないそうなんです。それで、入江議員さん、わかった人がおられたらお願いできませんかって悩んであるんですが、新病院もこんなして医師、看護師が不足しているんですが、あそこに巨樹の会が来て残した場合、医師、看護師の確保はどうするおつもりなんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その問題については、蒲池グループの理事長さん、お医者様と話す中で、医者の確保、それから医療従事者のほかの看護師さん、リハ作業療法士等々の確保については、自分たちのほうで、法人の中で組み立てをしていく。そして、学校もお持ちですし、そういう中から用意をさせていただきますという言葉、発言をされておりますので、私はその方向でいっていただけるものと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ケアミックスをつくる、つくるとずっと言って、選挙公約でも言っていますが、ケアミックスをつくるには、介護施設のほうは特老か老健っていうことを言っているんですが、これは平成13年にもう長崎県ないんですよ、もう老健なんかが。だから、もう許可が出ないんですよ。

だから、これも簡単にケアミックスってずっと言われてますけど、特老と老健をつくるにも、長崎県に枠がないとできんし、でまた、それを対馬市がもらってこんといかんとですよ、枠を。だから、ケアミックス、ケアミックスってずっと言ってこられましたけど、おかしいことを言う人になって、私はずっと思ってますよ。老健と特老はもう平成13年から全然枠がないんですよ、長崎県には。そのことはわかってあると思うんですけど、だから、こんなにケアミックスつくる

にしても非常に難しいし、これは何年かかかりますよ。何年かかかるのに、その何年間の間を透析とか外来の患者さんはどうするつもりなんですか、2年も3年も。

これよくしてから、今度の2月の医療審議会に通れば二、三年でできるかもわかりません。でも、今の状態ではタイムリミットの11月28日までに持っていったんですよ、書類を。その書類がもし不備な場合は、もう没になるんですよ。だから、タイムリミットまで何で置いとかんとかんやったかということですよ。早くそれタイムリミットになる前に何で書類を出さなかったんですか。出せない理由が何かあるんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最初の質問ですが、13年から長崎県内においてはもうふやすことはできないんだという趣旨の発言がございました。恐らく入江議員さんは以前の参酌基準の37%でしたか、そのことでの枠の上に、こう上限があるということでおっしゃってあると思いますが、今のこの高齢者の伸びの中で、その参酌基準というのは私は撤廃をされたと、最近っていいですか、二、三年、三、四年前だったでしょうか、たしかされたということで私は理解をしております。

それと（発言する者あり）何で書類を持っていかなかったのかということについては、先ほど申しましたようなことが理由で、協議の始まりがおくれてしまう環境にあったということをお理解をいただきたいと。向こうは出せといいましても、医療政策課が出せと言いましても、私どもは基幹病院を、対馬における基幹病院を統合病院という位置づけの中で補完する病院、もしくはケアミックスというふうに組み立てをしてるわけでございますので、その基幹病院の病床の方向性っていうのが診療報酬の改定等にあわせて変わっていったために、これが私どもも後手後手に回っていくというふうな事情も御理解をいただきたいというふうな話でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この書類を見てみたら、本当にこれ対馬市で難しいんですよ。これ2番とか6番っていうのは、本当に難しい書類なんですよ。だから、これを一生懸命頑張って、厳原市民のことを考えるなら、早くこの書類を出して許可をとってもらいたかった。それを本当何か医療政策課に行ってから残念やったとは、突き返されて、何で突き返されるような書類を市が持っていくんですか。恥ずかしい。

今度また28日に持っていったのも、対馬市なりの書類ということはどういうことなんですか、もう。本当に私もう恥ずかしい、もう恥をかいてきましたよ。本当、何で早く持って行って、こんなタイムリミットぎりぎりになって。

それともう一つ言っておきますが、もう今度のこの書類がもし不備な場合、不備な場合、本当、市民の方には悪いですけど、和白病院じゃなくて、その巨樹の会が来るにしても、不備の場合は、

もうこれは国にお伺いを立てるにも出せない場合は、もう没になりますので、医療審議会にはもうかけられないんですよ。そしたら、今度のこの、幾ら和臼のその子会社が来るにしても、もうその許可がなからな来れないんですよ。だから私としては、もう歯がゆかったのは何で早くそのタイムリミットぎりぎりになるまで書類を持っていかんやったかというのが、もう腹が立ってたまらん、本当もうあれですもん、何で巖原市民のことを考えて、本当、透析患者をこの次の病院ができるまではどうするんですか。これ市長はどんな考えてあります。4時間の透析時間、後の往復時間を考えたらもう本当すごい時間がかかるんですが、これどんなに考えてありますか。外来はどうにかしてから個人病院にこう通えばいいですけど、透析する人の身にもなってやってくださいよ。何か方法を考えてくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた方々、特に巖原南部にお住まいの透析患者の方が、たしか六、七名いらっしゃったというふうに記憶をしております。それらの方々について、新たな病院が、新た、申しわけございません、統合病院、それからいづはら病院跡の新病院と区分けさせていただきますが、その新病院のができるまでの間については、空白期間がどうしても、これは当初から生じてしまうということは皆様方にも説明はさせてきていただいたところであります。だから、その期間をどうかして縮めていくことに対して私どもとしては努力をしていくことだと思っております。

今、言われるように、外来をそこだけでやっていくということになりますと、今の島外に入院をされておられる方たち、そして島外においてリハビリテーションというものを必要とする人たち、その方たちが対馬において二段階目の医療と申しますか、それを受けることができなくなってしまう。それらをつくり込むことが対馬市民の医療にこたえていくことだというふうにも私は思っております。どうか、その点を対馬市民の皆様方に御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 透析患者だけでも、その新病院まで送迎とかいうわけいらないんですか。豆駝やなんかからバス乗り継いで行くということは、もう大変（発言する者あり）どんなにかできません。どうするんですか、2年も3年もかかるんですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあることは、時間のロスの部分だと思いますが、時間のロスをどうかして私どもの行政のほうでそこを短縮するということは、現時点においては物理的に難しいことでございます。どうか御理解いただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、新病院に移って後が何年かかるかわからんということ

もですけど、もうほとんど今月の20日までには県の結果が出ると思うんですが、それによって、もうだめな場合は、だめな場合はどういうふうにされるつもりですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） だめな場合というふうには思っておりません。市民の皆様が、少なくともあの地において医療と、そしてこの介護施設が不足している問題を解消していくケアミックスを選んでいただいているというふうには私は思っております。それらの実現に向けては、当然ずつとやっていくということが私の使命だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それはそうですよ、選挙のときのうたい文句がそれですから。だから、それはもう徹底的にやらんとだめですよ。作りきらんときはやめるって言うてあるんですから。

それと一つ、きのう、おとといの一般質問で聞いてたんですけど、市長の答弁の何かね、施設の入居者のことを患者さんって言われたんですけど、あれは言うておきますけど、患者さんじゃありませんので、市長、施設の入居者は（発言する者あり）施設の入居者のことを患者さんってきのう発言されたんですけど、市長、施設の入居者っていうのは利用者っていうことになりますので一言言うておきます。（発言する者あり）

そして、もう私が一言言いたかったのは、和白病院とかそういうのを発表するのがちょっと早かったんですよ。早かったんです。県の医療審議会が通ってからでもよかったんじゃないですか。発表するのが早いから、区長会でも発表しとるから、もうみんなが和白が来る、和白じゃないということも一応は発表しとくんとだめでしょう。和白の子会社の巨樹の会ですよということをやつとくんと、和白病院、和白病院になってますよ、みんな。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全てが100%整ってから皆さんに御報告するやり方も当然あるかと思いますが、しかし、この場においても何度となく入江議員さんのほうからも、どこと交渉してるんだということは、たびたび私は問い詰められてきておったわけでございますし、市民の皆様方もやはりそこは一番どういう法人と最後の部分をしてるんだらうということは思いを持ってるのは、入江議員さんも市民の方も一緒だと思うんですよ。

物事の進め方として、それが正しかったのか、まあ、私は正しいと思ってやっていますが、入江議員さんは、いや、それは早過ぎたんじゃないのとおっしゃられる。それはもしかすると見解の相違だというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） とにかく医療審議会の結果、医療審議会に出す前の県のあの結果

が20日ぐらいには出るそうですので、その結果次第で国に出せるかどうかというのは決まら
らしいので、幾ら和音が来る、巨樹の会が来ると言うところで、それが通らないことには病院
はつukれないのですから、それで全部の市民にこのことをわかってもらったかと、あんまり期
待がすごいですよ。だから、もし来れなかった場合はガクッときますから、とにかく20日の
結果を待ってから、本当、私なら発表すべきだったと思うんですけど、私が責めた、責めたとい
うことですから。（発言する者あり）

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 改めまして、皆様、大変お疲れさまでございました。会派つし
まの波田でございます。

質問に入る前に、お願いが1つあります。できますなら、今回の国政、衆議院選挙について、
我が対馬も国境新法制定がそこまで見えてきていると聞いております。マスコミなどの報道によ
りますと、投票率が悪いのではなかろうかという報道もあっております。そこで、我が対馬の本
気度を今までにない投票率でこたえるべくため、市長みずから市民へ呼びかけていただけないか
お願いをして一般質問に入りたいと思います。

平成26年も残すところわずかとなり、本年の議会もこれをもって最後の一般質問となりまし
た。新年度を迎えるに当たり、通告しておりました対馬市における人口流出の歯止め策、より強
固に進めていただくためにも、これまでと違った取り組みなど、市長の考え方をお伺いしたいと
思います。

今までにも同様の質疑もあっておりますので、私は市長の隠し玉的な施策でもありますなら、
あえてお尋ねさせていただきます。

人口流出対策での市長の考え方、方向性、先日よりお聞きし、若年女性から出生率向上、自然
増アップとでも言いますか、取り組みであるように私なり感じました。私は、将来のために今や
らなくてはならないことに着目したいことから、現実的な取り組みができないものなのか探っ
てみたいと思います。